

令和7年10月1日

報道関係 各位

田辺市 龍神行政局 産業建設課
課長 栗原 誉拓

第2回 龍神村をPR！「ココがわたしのお気に入り！」

龍神村フォトコンテストの実施について

下記のとおり龍神村フォトコンテストを実施しますので、報道方よりお願いいたします。

記

- 主 催 公益社団法人 龍神観光協会
- 目 的 プロ、アマチュア問わず、SNS への投稿と事務局への郵送の両部門で募集することにより、あらゆる世代の観光客の誘客及び、龍神村のイメージアップを目的とする。
- 期 間 令和7年10月1日（水）～令和8年1月31日（土）
- 場 所 龍神村内全域
- 内 容 龍神村の「ココがわたしのお気に入り！」ポイントを撮影し、①インスタグラム部門、②プリント部門のどちらかへ応募していただきます。入賞した写真は龍神村を PR するため、今後の広報活動に活用させていただきます。

詳細は別添のとおり

■連絡先

龍神行政局 産業建設課 商工観光係

【(公社) 龍神観光協会事務局】

担当氏名 吉田、寒川

内 線 7556

電話番号 0739-78-0800 【0739-78-2222】



第2回

龍神村をPR!

第2回龍神村のええとこフォトコンテスト 準グランプリ



第2回龍神村のええとこフォトコンテスト 入賞



第4回龍神村のええとこフォトコンテスト 入賞



第3回龍神村のええとこフォトコンテスト 入賞



第6回龍神村のええとこフォトコンテスト 龍神村の「秋」見つけた!賞



第4回龍神村のええとこフォトコンテスト グランプリ

「ココがわたしのお気に入り!」

龍神村フォトコンテスト

【応募期間】

2025. 10 / 1 (水) ~ 2026. 1 / 31 (土) 2月6日(金) 消印有効

※プリント部門の場合

龍神村の「ココがわたしのお気に入り!」ポイントを撮影し、①Instagram部門 ②プリント部門のどちらかへ応募していただきます。入賞した写真は龍神村をPRするため、今後の広報活動に活用させていただきます。



①Instagram部門



応募期間中に撮影した写真をInstagramにて、写真の**タイトル**と『#第2回龍神村ココ推し』のハッシュタグを付けて投稿。1回の投稿につき、応募できる写真の枚数は3枚までとします。但し、入賞は1人1点です。なお、期間中の応募は何回でも可能です。

龍の絶景賞(龍神村の風景): 1名様

龍のごちそう賞(龍神村の飲食物): 1名様

龍を感じる賞(龍を連想させるもの): 1名様



②プリント部門



応募期間中に撮影した写真をプリントアウトし、裏面に下記応募要項を貼り付けて、龍神観光協会まで郵送又は持参して下さい。1回の応募につき、応募できる写真の枚数は3枚までとします。但し、入賞は1人1点です。なお、期間中の応募は何回でも可能です。

※デジタルカメラ(携帯電話のカメラ可)で撮影したプリント写真※サイズは四つ切(ワイド可)、又はA4

龍の絶景賞(龍神村の風景): 1名様

龍のごちそう賞(龍神村の飲食物): 1名様

龍を感じる賞(龍を連想させるもの): 1名様

龍神観光協会公式アカウントをフォロー!



【応募写真について】

入賞者の皆様に龍神村の豪華特産品をプレゼント!!

- ・応募要項、賞品は部門別となります。
- ・応募いただいた作品の中から、各賞に該当するものを主催者側で分けて審査を行います。但し、被写体の肖像権侵害などの責任は負いかねます。
- ・龍を感じる賞は龍を連想させるものが対象となります。(龍のモニュメントやイラスト、龍の形をした雲などもOK)
- ・2月中に主催者側で審査を行い、入賞者の方のみに通知いたします。※Instagram部門の入賞者の方にはダイレクトメッセージに連絡いたします。
- ・同一写真を両部門へ応募出来ますが、入賞はどちらか1点のみとなります。
- ・入賞者への特産品につきましては、Instagram部門が5,000円、プリント部門が7,000円相当のものになります。
- ・入賞作品はデジタルデータの提出が必要となります。
- ・文字なし、フィルター等の若干の加工は可とします。
- ・作品の著作権は撮影者に帰属し、使用权は主催者に帰属します。

お問い合わせ: (公社) 龍神観光協会 (平日のみ)
〒645-0415 和歌山県田辺市龍神村西376 ☎0739-78-2222 (8:30~17:15)

〈切り取り線〉

第2回 龍神村をPR! 「ココがわたしのお気に入り!」 龍神村フォトコンテスト

撮影場所	住所			〒
撮影日時	氏名	(ふりがな)	年齢	
作品タイトル	電話番号		歳	